

新たな手数料納付方法を導入します — すぐ処理師免許申請手数料 —

令和4年10月から以下の納付方法を新たに導入します。

1 庁舎窓口での納付（現金・キャッシュレス決済）



2 ウェブサイトで事前登録した上でのコンビニエンスストアでの納付（現金） ※要コンビニ取扱手数料



すぐ処理師免許証交付手数料



すぐ処理師免許証書換え交付手数料



すぐ処理師免許証再交付手数料